



## 洗濯用パック型液体洗剤に気を付けて！！ 3歳以下の乳幼児に、事故が集中しています！

【問い合わせ】村民相談室(消費生活センター)(☎287-0858)

「洗濯用パック型液体洗剤」は、新しい形の洗濯用洗剤として、近年、日本でも製造・販売が行われています。計量の必要がなく便利ですが、フィルムが破れ、洗剤が口や目に入る等の事故情報が消費者庁に寄せられています。フィルムは水に溶けやすいため、子どもが握ったりかんだりして遊んでいるうちに破れてしまうケースが多く、特に3歳以下の乳幼児に被害が集中しています。



### 【被害を防ぐために…】

#### ①洗剤は子どもの手が届く所には置かない

洗濯用パック型液体洗剤のフィルムは、水に溶けやすいため、なめたり口に入れたりすると、唾液によりフィルムが溶け、誤って洗剤を飲んでしまう恐れがあります。また、ぬれた手で握っているとフィルムが破れて洗剤が飛び、口や目に入る可能性もあります。

#### ②洗剤はふたをしっかりと閉める・決まった置き場所に直す

少しの間、床に置いた際に子どもが触ってしまい、事故が発生しているケースもあります。使用後は必ずふたを閉めて、決まった置き場所にすぐ戻します。

#### ③パック型液体洗剤をぬらさない

ぬれた手で触ったり、ふたを開けたままにすると、洗剤がくっついてしまうことがあります。無理に剥がそうとすると、破れて中身が飛び出ることがあるので気を付けてください。

### 【もしも被害に遭ったら！】

- ▽飲んでしまった場合…口をすすがせ、水または牛乳を少量飲ませて受診する。吐物が気管に入ってしまう恐れがあるため、無理に吐かせない。
- ▽目に入ってしまった場合…こすらずに、水で10分以上洗い流して受診する。
- ▽皮膚に付いた場合…大量の流水で洗う。付着した衣服は脱ぐ。

子どもの急な病気に困ったら **#8000**  
子ども救急電話相談 または ☎03-5367-2367

▽月曜から土曜日…午後5時30分～翌日午前9時  
▽日曜・祝日・年末年始…午前9時～翌日午前9時

国民年金  
だより  
11月は「年金月間」、  
11月30日は「年金の日」



■11(いつ)月30(みらい)日は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民一人ひとりが『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

### ■「ねんきんネット」をご利用ください！

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳細は、日本年金機構のホームページ([http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/index.html](http://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html))をご覧ください。

### ■「ねんきんネット」で利用できるサービス

- ▼年金加入記録の確認
- ▼追納・後納等の可能月数および金額の確認
- ▼ライフプランに合わせた年金見込み額の試算
- ▼電子版「ねんきん定期便」の確認
- ▼パソコンによる各種届書の作成・印刷
- ▼スマートフォンでの年金記録確認

### ■問い合わせ

日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局2283)、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570・058・555)※050で始まる電話でお掛けになる場合は☎03・6700・1144へ